

高瀬川 「重要水防箇所」の合同巡視を実施 ～本格的な出水期を前に水防体制を強化～

高瀬川河川事務所では、本格的な出水期を前に、「高瀬川洪水予報・水防連絡会（国土交通省・青森県・流域市町村・関係機関で構成）」の事業の一環として、下記の日程で「重要水防箇所の合同巡視」を実施します。

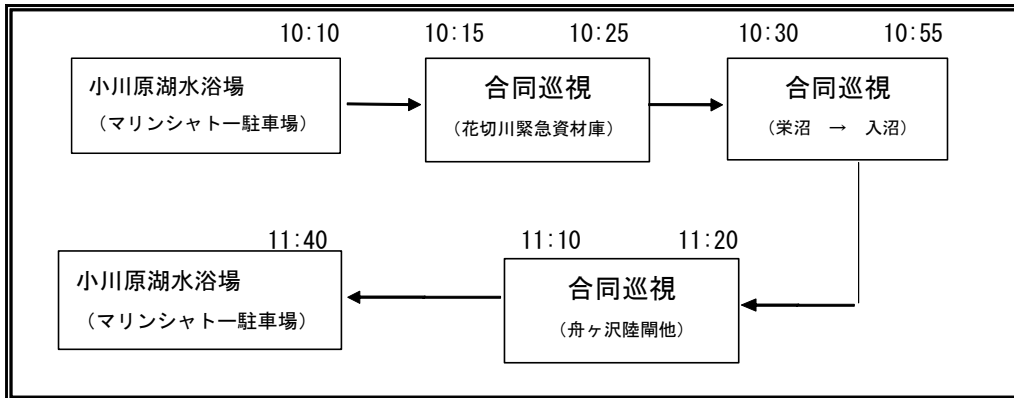
「重要水防箇所」とは、洪水時において、水防活動を行う上で特に注意しなければならない箇所です。河川管理者及び水防団等は、適切且つ迅速な水防活動を実施するため、重要水防箇所をあらかじめ熟知しておく必要があります。

重要水防箇所の合同巡視日程

令和元年 6月 5日（水）

10時00分～11時40分

※10時00分迄 小川原湖水浴場（東北町）駐車場集合



重要水防箇所とは・・・

洪水時に危険が予想される箇所で、重要度によりランク付け（A，B，要注意）がされています。なお、毎年見直しを行い、関係地元市町村や水防団などに周知しています。

重要水防箇所（高瀬川）については、当事務所ホームページから確認できますので、ぜひご覧ください。
(<http://www.thr.mlit.go.jp/takase/index.html>)

発表記者会 : 八戸市政記者クラブ、三沢記者会

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 高瀬川河川事務所

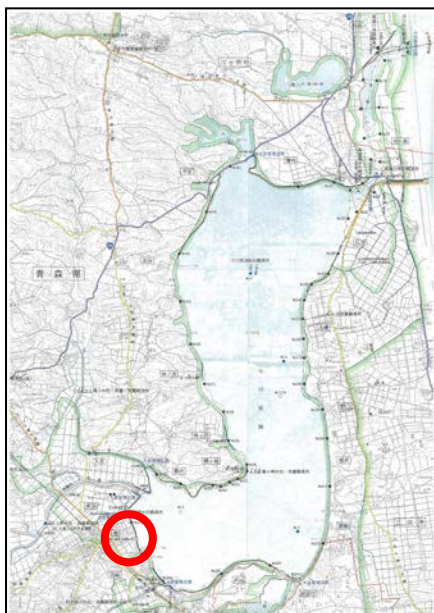
電話 0178-28-7135

副所長（技術） 佐々木 浩幸（内線204）

工務課 課長 金枝 富勝（内線311）

■集合場所（重要水防箇所合同巡視）

※10時00分迄に集合願います。



【緊急時の連絡先】

090-4042-0066 (工務課専門官: 工藤)